

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、四箇池土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和3年7月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 令和2年6月1日届出

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	笠井 芳輝	高松市川島東町1180番地1	令和2年5月31日

2 令和2年8月3日届出

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	笠井 博	高松市川島東町985番地1	令和2年7月29日

3 令和3年3月30日届出

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	岡内 益博	高松市十川西町545番地	令和3年3月27日
〃	多田 薫	高松市川島本町349番地1	〃
監 事	片山 睦夫	高松市川島東町1217番地3	〃